

## 臨床研究の公開情報

豊橋市民病院では、下記の臨床研究を実施いたします。

この研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さん（もしくは代理人）から直接同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。

### ● 試料・情報の利用目的及び利用方法

〔試験名〕

第 26 回川崎病全国調査

〔研究の目的〕

我が国における川崎病の疫学像を解明し、川崎病原因究明や治療方法の改善の一助とする

〔対象となる方〕

2019 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日までに初診で当院にて川崎病治療を行った小児。診断の手引きに照らし合わせ、川崎病の診断基準 6 項目と照合し、確実例 A、B、および不全例を本研究対象の適格基準とする。

〔実施期間〕

当院承認日（2021 年 3 月 3 日） から 2023 年 12 月 31 日 まで

### ● 研究に利用する情報の項目

氏名（イニシャル）、住所（市町村）、性別、生年月日、初診日病日、診断の確実度、治療法、検査所見、再発、同胞・両親の川崎病罹患歴、心障害、死亡の有無

### ● 利用する者の範囲

豊橋市民病院 小児科 スタッフ一同

自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 教授 中村 好一

### ● 試料・情報の管理

〔研究責任者〕

自治医科大学 地域医療学センター公衆衛生学部門 中村 好一

豊橋市民病院 小児科 第一部長 村松 幹司

〔個人情報管理者〕

豊橋市民病院 小児科 第一部長 村松 幹司

〔管理方法〕

提供方法  記録媒体  インターネット  郵送  その他 ( )

対応表の管理  院内グループウェア小児科フォルダ内  電子カルテ内

情報の研究への利用は、本人もしくは代理人の請求によりいつでも拒否することができます。担当医もしくは下記窓口までお申し出ください。ただし、既に公表された研究成果につきましては、削除することが困難な場合があります。

<豊橋市民病院の相談窓口>

豊橋市民病院 臨床研究管理室

（または 小児科 村松 幹司）

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地

TEL 0532-33-6111（代表）

<研究責任施設の相談窓口>

自治医科大学 地域医療学センター公衆衛生学部門

牧野 伸子

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1

TEL 0285-58-7338

豊橋市民病院 小児科